

令和 7 年 6 月 1 3 日

美濃加茂市政記者クラブ各位

美濃加茂市教育委員会
教育長 古川 一男

市内中学校での学校徴収金の口座引き落とし誤りについて

平素より、当市教育行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

標題の件につきまして、美濃加茂市立東中学校（校長 板津 英文）において、授業などで使用する補助教材の購入費などに充てる「学校徴収金」の口座引き落としが重複して行われていたことが判明しましたのでお知らせいたします。

記

1 概 要

通常、学校徴収金は年に 2 回、在校生の保護者の口座振替データを専用の入力フォームに入力し、引き落とし処理を行っています。その際、一度入力した口座振替データを訂正する場合は、以前に入力した口座振替データの取消処理を行う必要があります。

しかし、今回は訂正をする際に、その処理が完了していなかったために、重複して口座振替データが残存する状況になっていました。そのため、本来は、学校徴収金を 1 回引き落とすところ、最大で 3 回引き落とししてしまったものです。

対象生徒数 5 1 2 名（4 月 1 日時点の全校生徒 8 7 8 名）
過徴収金額 1 3, 5 2 1, 8 8 0 円（うち引き落とし手数料 9, 3 8 0 円）
内 訳

	対象生徒数（人）	過徴収金額（円）	うち手数料
2 回引き落とし	8 6	1, 2 4 2, 3 6 0	8 6 0
3 回引き落とし	4 2 6	1 2, 2 7 9, 5 2 0	8, 5 2 0
計	5 1 2	1 3, 5 2 1, 8 8 0	9, 3 8 0

2 経 緯

- ① 5 月 1 5 日（木） 学校徴収金事務の担当職員が、通常どおり学校徴収金を在校生徒の保護者の口座から引き落とすために、生徒 8 2 5 名分の口座振替データを専用の入力フォームに入力
- ② 5 月 2 6 日（月） 当該職員が、生徒 1 名の追加情報を取得したために、生徒 1 名を追加した 8 2 6 名分の口座振替データを入力フォームに再入力【重複】
- ③ 同日、当該職員が、口座振替データに訂正箇所があったために、訂正した生徒 8 2 6 名分の口座振替データを入力フォームに再々入力【2 度目の重複】
- ④ 6 月 2 日（月） 金融機関にて引き落とし処理の実行。保護者から引き落としの誤りについて連絡を受け、当該職員が金融機関へ確認を行ったところ、学校徴収金の引き落としが重複していることが判明

3 原因

学校徴収金事務の担当職員における学校徴収金の引落方法の誤認識、及びチェック体制の不備等によるものです。

4 判明後の対応

- 6月 2日（月） 保護者への連絡アプリを使用して全保護者へ状況報告と謝罪
- 6月 3日（火） 複数職員で状況確認（対象人数及び過徴収額）
- 6月 4日（水） 連絡アプリで連絡ができなかった保護者に対し電話にて状況報告と謝罪
- 6月10日（火） 人数及び過徴収額を複数職員で確認の上、返還の手続き処理を実施
- 6月11日（水） 当事者である保護者に返還を開始
当事者である保護者に対して説明・謝罪の文書を配付
- 6月13日（金） 希望する保護者に対して個別説明・謝罪を当該校にて実施

5 今後の対策

当該校に限らず、市内全小中学校に対して、学校徴収金事務に係るチェックリストの活用、金融機関のシステム稼働に係る知識及び技能の習得、学校徴収金事務処理の複数名チェック等、学校徴収金の引き落とし誤りの防止について再度徹底を図る。
処分については、今後検討し厳重に対処する。

6 本件に係る古川一男教育長のコメント

保護者の皆様をはじめ、関係の皆様にご迷惑とご心配をおかけすることになりましたことを心よりお詫び申し上げます。今後は、再発防止に全力を挙げて取り組んでまいります。

【問合せ】

美濃加茂市教育委員会事務局学校教育課 課長 明星 裕（あけぼし ひろし）	
電話	0 5 7 4 - 2 5 - 2 1 1 1（内線340）
F A X	0 5 7 4 - 2 8 - 1 1 2 9